# 多度地区小中一貫校整備事業 設計施工一括方式事業者選定アドバイザリー業務委託に係る プロポーザル審査基準書

#### 1. 目的

本審査基準書は、多度地区小中一貫校整備事業 設計施工一括方式事業者選定アドバイザリー業務委託に係るプロポーザルの審査にあたり、最も優れた提案を行った事業者を選定するために必要な事項を定める。

#### 2. 審査の対象

審査の対象者は、以下のすべてを満たす者とする。

- (1) 多度地区小中一貫校整備事業 設計施工一括方式事業者選定アドバイザリー業務委託に係るプロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)「5.参加資格要件」をすべて満たす者
- (2) 実施要領「12.参加資格の取消し」のすべての項目に該当しない者

#### 3. 審査を行う者

多度地区小中一貫校整備事業 設計施工一括方式事業者選定アドバイザリー業務委託審査 委員会(以下「審査委員会」という。)の委員

### 4. 審查 選定方法

審査委員会は、下記及び審査基準により桑名市に最も適した提案を行った事業者を委託予 定者として選定するものとする。

(1) 評価をA~Eまで設け、各配点に当該区分の係数を乗じた値を審査項目ごとの内容点とし、 その合計点とする。

記号	評価	係数
A	特に優れている	1.0
В	優れている	0.8
С	標準	0.6
D	劣っている	0.3
Е	要件を満たしていない	0

- (2) 審査点数が一番高い者を委託予定者とし、二番目に高い者を次点者とする。なお、審査結 果が満点に対して 60%以上の点数を取ることを必要とする。
- (3) 審査点数が同点の場合、下記の審査項目の順に点数が高い者を選定する。
  - ① 提案事項評価
  - ② 提案事項評価+業務実施評価
  - ③ 提案事項評価+業務実施評価+実績評価

## 審査基準

審査区分	審査項目	審査にあたっての留意点	配点
実績評価	業務実績	・ 他の団体での民間活力導入支援実績	10 点
		・ 同種、類似の業務実績	
業務実施	業務実施	・ 本事業の方向性に沿った業務遂行や課題の整理方法に	15 点
評価	方針	おける的確性	
	業務実施	・ 本委託業務に係る各業務内容に応じた人員配置	10 点
	体制	・ 配置技術者の担当分野や類似業務実績	
提案事項	企画提案	【企画提案書で求める内容】 ※実施要領参照	30 点
評価	内容	下記に関する創意工夫や独創性がある取組方法	
		① 基本計画にある多度地区の学校づくりの考え方を基	
		に、ポストコロナ時代への対応を考慮した施設整備に	
		向け、造成と建築が一体となり、ランドスケープを意	
		識した必要最小限の造成工事を実施できるような技術	
		力や経験を持ち、令和7年4月開校に向けて、タイト	
		なスケジュールの中で可能な限り自由で幅広い提案が	
		できるDB事業者を選定する方法。	
		② 今後の児童生徒数の減少や多度地区以降の小中一貫校	
		の再編を見据え、公民連携を視野に入れた設計・施	
		工・運営・維持管理等のコスト縮減や既存小中学校の	
		跡地活用等公共施設マネジメントを意識するととも	
		に、関係者(地域、教職員、保護者等)に対し聞取り	
		等を行いながら、精度の高い概算事業費を算定する方	
		法及びそのために必要な作業内容。	
		③ DB事業者選定に向け、令和4年1月に公募開始し、	
		6月の選定・契約に向け、必要となる公募書類等を計	
		画的に作成し、事業進捗させることができるスケジュ	
		ール管理の方法。	
		※ 上記①~③以外にも、仕様書「5.本事業の方向性」に	
		合う独自提案の記載があれば評価の対象とします。	
	提案の成	・ 企画提案書、プレゼンテーション等を通じて業務に対	10 点
	果達成の	する知見・技術力・積極性	
	期待度·	・ プレゼンテーション等で企画提案書に沿った分かりや	
	実現度	すい説明	
		・ 事業者及び担当者の熱意や意欲	
		・ 事業目的やその特性の十分な理解	
価格評価	第一段階	配点×(最低見積価格÷提案者見積価格)	15 点
	第二段階	配点×(最低見積価格÷提案者見積価格)	10 点
合計			100 点